

「北海道開発局 高病原性鳥インフルエンザに係る 危機管理対策本部」の廃止について

北海道開発局では、高病原性鳥インフルエンザウイルスの予防・まん延防止に係る自治体への支援等に対応するため、本年11月12日から危機管理対策本部を設置していましたが、旭川市で発生した同ウイルスに関し、12月8日午前0時をもって移動制限区域が解除され防疫措置が終了したことから、下記のとおり危機管理対策本部を廃止しましたので、お知らせします。

また、旭川開発建設部においても同様に危機管理対策本部を廃止しましたので、併せてお知らせします。

なお、道内に野鳥の監視重点区域が指定されていることから、引き続き情報収集と対策支援に関する連絡調整を目的として、北海道開発局及び旭川開発建設部は同本部廃止後、危機管理情報連絡室に移行して対応します。

記

- 1 名称 北海道開発局 高病原性鳥インフルエンザに係る危機管理対策本部
- 2 本部長 北海道開発局長 坂場 武彦
- 3 廃止日時 令和6年12月8日（日）午前0時00分

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 防災課 災害対策管理官 金田 尚（内線 5954）

事業振興部 防災課 課長補佐 福森 章朗（内線 5944）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

